



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5-6-13

市役所代表電話 / 0424-64-1311

ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.lg.jp/>
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

西東京

市の人口と世帯数

(平成17年4月1日現在)

| | | 前月比 |
|-----|----|-------------------------------------|
| 人口 | 男 | 92,925人 (1,165人) 3減 (8減) |
| | 女 | 94,830人 (1,478人) 84増 (1増) |
| | 合計 | 187,755人 (2,643人) 81増 (7減) |
| 世帯数 | | 83,986世帯 (1,372世帯) 233増 (13減) |

カッコ内は外国人登録人口(再掲)

今号の主な内容

2面 ひばりヶ丘駅北口地区まちづくり基本構想を策定

市では、ひばりヶ丘駅北口地区の今後のまちづくりの指針となる「ひばりヶ丘駅北口地区まちづくり基本構想」を3月に策定しました。

3面 電子申請サービスをご利用ください



インターネットを利用して、24時間いつでも申請・届け出ができる「電子申請サービス」をご利用ください。

4~5面 西東京いこいの森公園が開園します



4月29日(祝・みどりの日)に、西東京いこいの森公園(緑町三丁目・一丁目地内)が開園します。

8面 防犯講演会を開催します

4月24日(日)午後2時から東京都副知事(緊急治安対策本部長)の竹花豊氏を講師に招き、防犯講演会を開催します。ぜひご参加ください。

西東京市産農産物のキャラクターが決まりました!

市民と農家の宝もの けやきの里のめぐみです



ご存じですか。キャベツは、西東京市の農産物で第1位の生産高の野菜です。

1442) 産業振興課 田無庁舎内線1441

市では、昨年12月に決定したキャベツ「市民と農家の宝もの けやきの里のめぐみです」とともに、市内の農産物直売所のほり旗(写真左)をはじめとして、キャラクターを積極的に活用していきます。

キャベツをイメージしたキャラクター「めぐみちゃん」



「農家と市民が育てる豊かな農業西東京」をテーマに、市内で生産された身近な農産物をイメージさせるキャラクターが決まりました。多くの方々の応募を頂きましてありがとうございます。

西東京市が「福祉特区」の認定を受けました

市では、本年1月に国の構造改革特区に申請していた「みんなで支える地域福祉特区」の認定を、3月28日(月)に受けました。これにより、セダン型等の自家用車を使って福祉目的の有償ボランティア輸送を行うことができるようになります。

人工透析患者をはじめ、知的障害者等が、自宅と病院や福祉施設との送迎などに、許可を受けた事業者の車を利用できるようになります。

市では、今後、協議会を設置し、市内で活動する社会福祉法人、NPO法人等から申請を受け付け、準備が整い次第に審査して行く予定です。障害福祉課(保谷庁舎内線2347)

構造改革特区制度とは:

構造改革特区制度は、「規制は全国一律でなければならない」という考えから、「地域の特性に応じた規制を認める」という考え方に転換し、地域の実態に合わせて規制改革を行う制度です。



あなたも調査員になってみませんか

国勢調査とは...

国勢調査は、日本国内に住んでいるすべての人を対象とした、人口と世帯に関する統計調査で、5年ごとに実施されます。調査期間は、9月下旬~10月上旬です。国勢調査に関する詳しい内容は、9月15日号市報でお知らせする予定です。

応募資格など
本年10月1日現在、20歳以上70歳以下の方で、調査に責任を持って協力していただける方(定員600人程度) 調査内容の秘密を守る方 税務・警察に直接関係のない方 選挙に直接関係のない方
報酬は、1調査区4万5千円前後世

申込
所定の申込書(田無庁舎5階管財課・2階総合案内、保谷庁舎2階保谷庁舎管理課・1階総合案内、各出張所)にありま

また、市ホームページからもダウンロードできます(記入のうえ、6月15日(水)までに、管財課または保谷庁舎管理課へ本人が持参してください(定員になりしだい締め切り)。

10月1日実施

国勢調査の調査員を募集します

センサスくん

調査員の仕事
調査員説明会への出席: 8月下旬~9月中旬の間の1日
調査票の配布、回収および検査: 9月下旬から2週間くらい
調査関係書類の提出: 10月中旬
1調査区の受け持ち世帯: 約40~70世帯

「調査区」: 調査員が担当する地図上の範囲です。世帯数により調査区を複数担当していただく場合があります。

管財課(田無庁舎内線1221、1222)